

# 社協だより

発行・編集 社会福祉法人霧島市社会福祉協議会 会長 福永 淳

鹿児島県霧島市国分中央三丁目33番10号  
TEL0995-45-1557 FAX0995-64-0687  
メールアドレス kirisha1@fork.ocn.ne.jp  
ホームページ <https://kirisha.jp/>



ホームページ  
QRコードはこちら

令和7年6月24日

No. 82



公園からの絶景です



笑顔あふれる1日でした

## うれしいお便りを いただきました

4月14日、国分敷根地区の民生委員児童委員さんが、「地域めぐり活動」で上之段一本松公園に行き、明治百年記念碑の近くに、つつじの植樹をされた時の様子です。桜島から錦江湾、霧島連山高千穂峰の景色がすばらしかったそうです。写真は、館長さんからの提供です。

社会福祉協議会では、このような地域からのうれしいお便りを募集しています。また、取材に来てもいいよ～🍌という活動がありましたら、ぜひご連絡ください。

(☎45-1557 担当：地域福祉課)



フォロー  
大歓迎

あい 愛ちゃん と 希望くん



霧島市社会福祉協議会公式  
**Instagram**  
公開中

地域で行われている活動や  
社会福祉協議会からの情報を  
のせています。  
ぜひご覧ください。

このQRコードを読み込んでね➡



この広報誌は、皆様からお寄せいただいた共同募金の配分金で発行しています。

# 令和7年度 霧島市社会福祉協議会 事業計画・予算

令和7年度事業計画及び予算は、令和7年3月策定の本会中期経営計画（第1次）を基に作成し、去る令和7年3月17日の理事会、同25日の評議員会において承認されました。

なお、中期経営計画に記載されている目標、経営理念及び基本方針は次のとおりです。

## 1. 目標

「ともに生きる豊かな地域社会の実現をめざして」

## 2. 経営理念

- ① 地域住民やボランティア、民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設、NPO、企業等の地域のあらゆる団体・組織の相互理解と協働によって、市民参画型の地域社会の実現を目指します。自らの連携・協働の場としての役割を十分に認識し、地域住民の立場に立って地域生活課題を共有しながら、地域住民が主体的に地域生活課題について考え、できるだけ身近な地域の中でそれが解決できる仕組みづくりを創出します。
- ② 誰もが地域社会の一員として尊厳をもった生活が送れるように、支援を必要とする人の生活状況や思いを把握するとともに、潜在化しがちな狭間にあるニーズもくみ取った福祉サービスの実現を目指します。
- ③ 制度の狭間にある課題も含めて、事務事業を通じて地域生活課題をとらえ直し、地域住民やあらゆる団体・組織に働きかけ、新たな福祉サービスの開発、必要となるネットワーク構築に継続的に挑戦します。
- ④ 社会環境が激しく変化する時代において、地域社会に責任をもって貢献していくために、組織の理念、目的、目標、体制、規範を整え、持続可能な経営を目指します。

## 3. 基本方針

- ① 地域に開かれた組織として、経営の透明性と中立性、公正さの確保を図るとともに、情報公開や説明責任を果たし、地域社会の支持・信頼を得られるよう、積極的な情報発信を図ります。
- ② 事業の展開にあたって、社協には「連携・協働」の場（プラットフォーム）としての役割があることを十分に認識し、地域住民や関係機関・団体等、あらゆる関係者の参加と協働を徹底します。
- ③ 事業の効果測定やコスト把握等の事業評価を行い、効果的で効率的な経営はどうあるべきか研究を進めます。

### 【主な取り組み】

#### 総務課

- 理事会・評議員会・監事会等を開催し、経営方針や制度対応等に対し、迅速かつ効果的な法人の業務執行及び意思決定を行う。
- 市民の地域福祉活動に対する理解と認識をより一層深め、『社協会員』の継続加入と新規加入を促進し、自主財源の確保を図る。

#### 地域福祉課

- 変化していく社会の中で、持続可能な地域の姿を見据え、「①人と人とがつながり関わり合う場・機会の創出支援」や「②住民主体の支え合い・助け合い活動の推進」を継続すると共に、「③世代や分野を超えた多様な主体とつながり、協働していく体制」を整える。

#### 成年後見センター

- 成年後見制度に関する説明や相談に応じ、出前講座等を通して普及・啓発を図る。

#### 事業課

- 主に食事作りが困難で栄養が偏りがちな方等の栄養改善や、在宅生活で見守りが必要な方を中心に「配食サービス事業」を実施する。
- 地域全体で子育てを支援する基盤を形成するため、地域子育て支援センター「つどいのひろば」を運営する。
- 障害や疾病により自宅浴槽での入浴が困難な方に対し、「訪問入浴介護」サービスを提供する。

#### 地域包括支援センター

- 各種相談を総合的に受け付け、制度やライフステージに合わせた支援ではなく、一人の「人」としての生活及び人生の全体性に合わせた支援につなげる。
- 地域住民の力や行政・医療・保健・福祉・教育等の分野にとどまらない、多様なネットワークの構築を目指す。

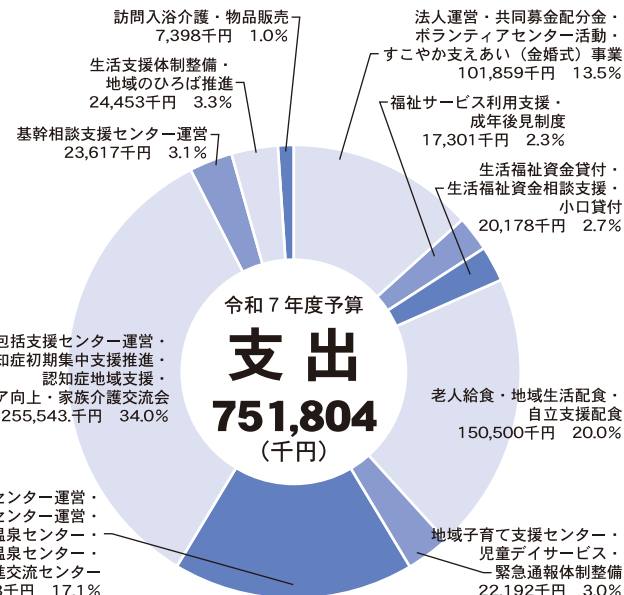
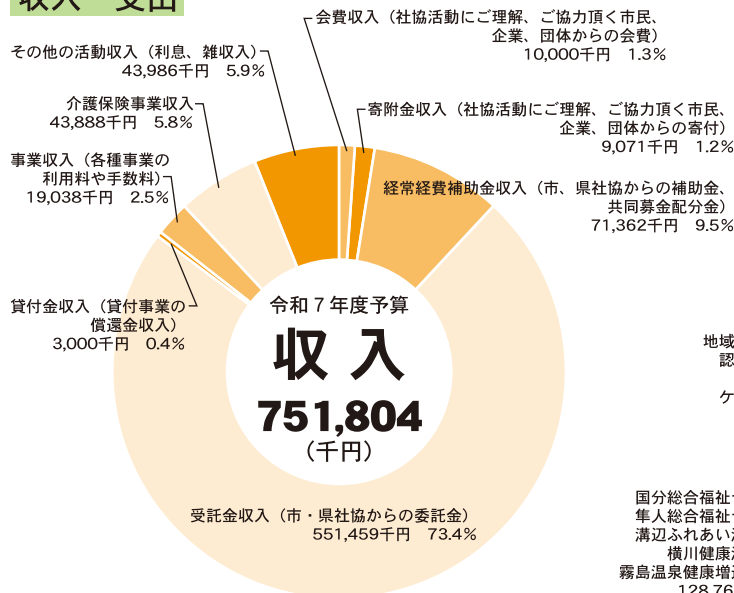
#### 基幹相談支援センター

- 本人や家族、地域住民等からの障がい者・障がい児に対する各種相談を総合的に受け付け、制度横断的な支援につなげる。
- 行政・医療・保健・福祉・教育・就労等の専門職や関係者、地域住民等との連携を推進し、多様なネットワークの構築を目指す。

#### 経営改善推進課

- 社協サポーター制度を創設し、一般企業を含め広く市民の皆さんの社協活動への理解を深める。

## 収入・支出



社会福祉協議会には、当法人の重要な業務の意思決定を行う機関として理事会があります。今回から、理事会での決定事項や議論の状況をご紹介します。

### 令和6年度 第3回理事会 (3月17日開催、出席理事8人)

令和7年度の事業計画と予算に関する協議と、令和7年3月に策定された中期経営計画(第1次)の報告を行いました。

また、今回から「討論」の時間を設け、1回目は近年相談者が激減している「心配ごと相談事業」について意見交換を行いました。

理事からは「相談を受けた際の次の繋ぎ先(紹介先)が共有できているのか」「相談内容の精査は行っているのか」「市民に対する広報は十分に行われているのか」等、多くの意見が寄せられました。今回出された意見をもとに、引き続き、相談事業の今後の在り方を検討していくことになりました。



## ～訪問入浴介護事業紹介～

訪問入浴介護は、介護が必要になっても可能な限り自宅で自立した日常生活を営むことができるよう入浴の援助を行い、ご利用者様の身体の清潔の保持、心身機能の維持などを図るサービスです。

担当職員3名(基本的に介助員2名、看護師1名)が浴槽を積んだ入浴車でご利用者宅を訪問して入浴介助を行います。

入浴前に看護師が血圧や体温、脈拍などの測定、体調の確認を行い、入浴に問題ないことを確認してから行います。入浴で体を温めることにより、血液の流れが良くなり、老廃物を流しやすくすることで痛みなども和らげます。また、入浴による静水圧作用でむくみの軽減や軽いマッサージ効果が得られ、気分転換にもなります。

詳細については、下記までお気軽にお問い合わせください。



訪問入浴車



入浴介助の様子

### 営業情報

営業日：月曜日から金曜日(祝日含む)

営業時間：8:15～17:00

休日：土曜日、日曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

【問い合わせ先】霧島市社会福祉協議会 事業課

霧島市隼人町松永1434番地2(隼人総合福祉センター内)

電話：0995-43-3729

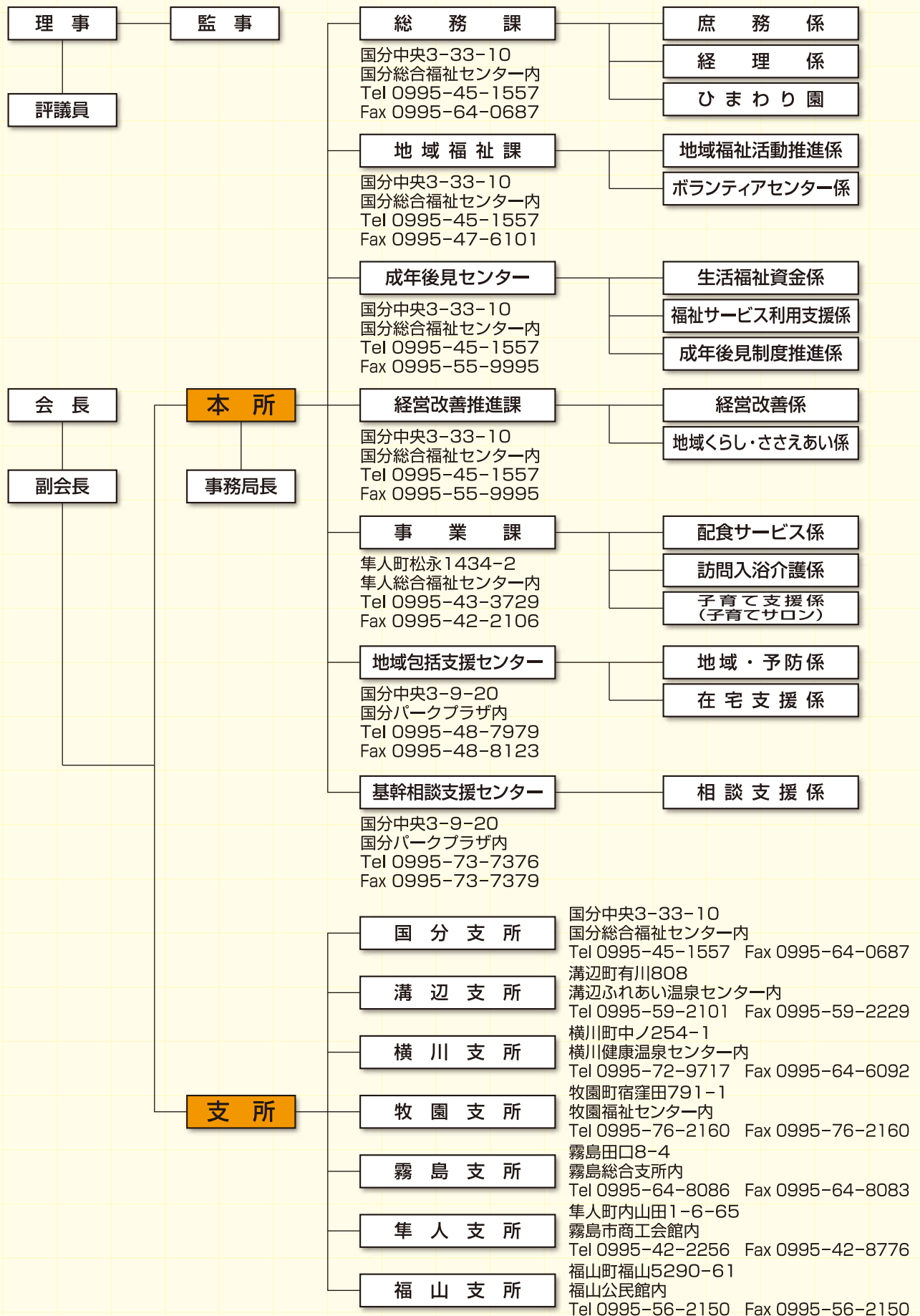
FAX：0995-42-2106

サービス提供区域 霧島市内

利用要件 要介護認定を受けている方で、主治医から入浴を許可されている方

# 霧島市社会福祉協議会 組織図

令和7年4月1日現在の組織図は、以下のとおりです。よろしくお願いいたします。





# 成年後見センターからのお知らせ

連絡先：0995(45)1557

## 「公証人による無料相談会」開催のご案内

令和7年7月より、鹿児島公証人合同役場と連携し、下記の通り「公証人による無料相談会」を開催いたします。

| 日 程       | 時間・場所・内容                                                                                                                                                                     | 定員・料金                                                                                                                         |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7月16日(水)  | 時間 9:30~12:00<br>場所 霧島市社会福祉協議会内<br>(霧島市国分中央三丁目33-10)<br><br><b>【相談内容】</b><br>・遺言、任意後見、尊厳死宣言など、公正証書の作成などに関すること。<br>・公証人による面談方式。秘密は固く守ります。<br><br>※公証業務に関係のない一般的な法律相談は受けられません。 | 定 員：1日5組<br>(1組30分)<br><br>相談料：無料<br><br> |
| 8月20日(水)  |                                                                                                                                                                              |                                                                                                                               |
| 9月17日(水)  |                                                                                                                                                                              |                                                                                                                               |
| 10月15日(水) |                                                                                                                                                                              |                                                                                                                               |
| 11月19日(水) |                                                                                                                                                                              |                                                                                                                               |
| 12月17日(水) |                                                                                                                                                                              |                                                                                                                               |
| 1月21日(水)  |                                                                                                                                                                              |                                                                                                                               |
| 2月18日(水)  |                                                                                                                                                                              |                                                                                                                               |
| 3月18日(水)  |                                                                                                                                                                              |                                                                                                                               |

### 【問い合わせ・申込先】

・霧島市社会福祉協議会成年後見センター（担当：山口、中村、福留）

☎ 0995-45-1557      Mail: kouken@kirisha.jp

お気軽にお問い合わせください！



## 出 前 講 座

### ～成年後見制度について学びましょう！～

成年後見制度について、より多くの皆さまに知っていただくための講座を、地域や職場に出向いて行っています。

令和7年3月6日(木)に霧島市隼人町小田東公民館にて、成年後見利用促進セミナー「成年後見制度の概要～任意後見制度について」を開催いたしました。今回は、西迫正裕司法書士の講義を受け、参加者の皆さまのご質問にもお答えいただき、有意義なセミナーとなりました。



# ボランティアセンターからのお知らせ

小学生・中学生・高校生の皆さん /

## 「児童・生徒のふれあいボランティア活動事業」に参加しませんか？

### どんな事業ですか

- ①霧島市内に居住している小学生・中学生・高校生に、「私のふれあいボランティア活動カード」を発行します。
- ②児童・生徒が、学校外における様々なボランティア活動に参加した場合に、その参加した児童・生徒各個人の活動カードに、スタンプ（30分以上の活動で、1日につき1スタンプ）を付与します。（活動は自己申告制で、当面、社会福祉協議会各支所で押印します。）
- ③スタンプが10個たまった児童・生徒には、霧島市社会福祉協議会が活動認定証を交付します。



### どんな活動が対象ですか

○学校管理下外での活動です

- ・地域内清掃 ・施設等訪問 ・地域交流 ・子供会活動 ・募金活動
- ・収集ボランティア ・社会福祉協議会主催のサマーボランティア体験等



私たちの地域には、子ども、若者、高齢者、障害のある方など、いろいろな人が生活しています。ボランティア活動は、みんなと一緒に元気に楽しく幸せにくらしていくために、やさしさや思いやりを行動に表すことです。皆さんも、できることからはじめてみませんか。

カードの発行は、個人でも学校単位でも可能です。興味のある児童・生徒さん、先生がいっしょにいましたら、ボランティアセンターまでお問合せください。

## ボランティア活動認定証交付式をおこないました



3月25日

新しい学年でも、楽しく活動を続けてください♪



5月12日

令和7年3月25日と5月12日に、令和6年度霧島市社会福祉協議会ボランティア活動認定証交付式をおこないました。（令和6年度中の活動が対象であったため、学校名・学年は令和6年度の表示となっています。）

今回交付を受けたのは、大宮路承磨さん（富隈小6年）、大城諒人さん（同6年）、徳留想介さん（同5年）、朝倉理温さん（天降川小4年）、江里口寛大さん（日当山小5年）、南田晃

尚さん（同4年）、中園透真さん（宮内小6年）、上原蓮佳さん（同6年）、脇元百玖式さん（同6年）、中園太志さん（同5年）、神崎桜夏さん（陵南小6年）、野邊治孝さん（あさひ幼稚園年長）です。

この認定証は、自分がこれまで取り組んできたボランティア活動の証となるものです。

皆さんもぜひ、楽しくボランティア活動に取り組んで、スタンプをためてみませんか。

※未就学児の活動やカード発行についても、お気軽にご相談ください。

# 令和7年度「サマーボランティア体験月間 (7月から8月)」がはじまります

社会福祉協議会では、幅広い世代の方々のボランティア活動への参加を促進するため、7月および8月を「サマーボランティア体験月間」と定め、ノーマライゼーションやボランティア活動への理解と関心を深める機会として、さまざまな取り組みをおこなっています。

また、活動に参加された小学生・中学生・高校生には、「私のふれあいボランティア活動カード」を発行しています。このカードは、皆さんのやさしさを応援するものです。(詳細は、6ページに掲載しています。)

この機会に、一緒にボランティア活動に取り組んでみませんか。

**参加無料**

## 地域で生き生き活動体験

会 場：国分総合福祉センター  
対 象：霧島市民  
申込み：下記までご連絡ください。



昨年のごみ拾いの様子

| 内 容                                                                                     | 定員 | 日 時                  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|----|----------------------|
| ① まちをきれいに～みんなでごみ拾い～<br>○ごみの分別収集・リサイクル講座【市環境衛生課】<br>○会場周辺のごみ拾い<br>※参加者には、ごみ拾いグッズを差し上げます。 | 30 | 7月25日(金) 10:00～12:00 |
| ② 視覚に障がいがある方の日常を知ろう<br>～お話と体験～<br>○当事者による講話【講師：鶴崎 亮 様】<br>○視覚障がいのある方の日常体験               | 30 | 7月30日(水) 10:00～12:00 |

## ボランティア体験研修

市内に通う高校生を対象に、「ボランティア体験研修」を実施します。

高齢者施設や児童クラブ等で、2日間のボランティア体験をしていただきます。

福祉学習や社会体験の機会として、参加してみませんか。

体験期間：8月中のうち2日間

事前研修：7月19日(土) 10:00～11:30

会 場：霧島市国分総合福祉センター

申 込 み：市内の高校に別途ご案内をいたしますので、参加を希望される高校生は、担当の先生までお問合せください。



## 夏休み工作教室&おもちゃ修理体験

毎年恒例♪きりしまおもちゃ病院主催の、「夏休み工作教室」を開催します。

器用なおもちゃドクターたちと一緒に、工作をしてみませんか？夏休みの宿題のヒントがもらえるかも！

また、この機会におもちゃ修理を体験してみませんか？おもちゃドクターがお手伝いをします。お気軽にご参加ください。

開催日時：8月17日(日) 10:00～12:00

会 場：霧島市国分総合福祉センター

対 象：◎工作教室⇒小学生(定員20名)  
※親子・兄弟姉妹での参加大歓迎!!  
◎おもちゃ修理体験⇒どなたでも  
(年齢制限なし)

申 込 み：下記までご連絡ください。

【お申込み・問い合わせ先】

霧島市社会福祉協議会 地域福祉課 ボランティアセンター

TEL：0995-45-1557

FAX：0995-47-6101

令和7年度

# 地域のひろば推進事業 申請受付中!

公民館など地域の中のだれでも集まれる場所で、健康づくりや介護予防のために、地域の皆さんが自主的な集い・交流の場を創出できるよう推進する事業です。  
(地区自治公民館・自治会の人口規模や活動に応じて、補助金が交付されます。)



## 《地域のひろば推進事業 相談日》

|          | 相談日<br>時間(10~12時) | 開設場所         |
|----------|-------------------|--------------|
| 国分支所(本所) | 7月17日(木)          | 国分総合福祉センター   |
| 溝辺支所     | 7月28日(月)          | 溝辺ふれあい温泉センター |
| 横川支所     | 7月23日(水)          | 横川健康温泉センター   |
| 牧園支所     | 7月18日(金)          | 牧園福祉センター     |
| 霧島支所     | 7月29日(火)          | 霧島総合支所       |
| 隼人支所     | 7月22日(火)          | 霧島市商工会館      |
| 福山支所     | 7月24日(木)          | 福山公民館        |

ご自身の地域で、サロン活動(お茶のみや体操など)をしてみたい!どのような事業か詳しく知りたい!という方を対象に相談日を設けます。

お気軽にお越しください。

霧島市社会福祉協議会 地域福祉課 生活支援コーディネーター  
TEL:0995-45-1557 FAX:0995-47-6101

きりしま居場所づくり事業

# サン・カフェ

霧島市には、「誰でも気軽に参加できる居場所」があります

「サン・カフェ」は、年齢を問わず誰でも気軽に立ち寄って、お茶やコーヒーを飲みながら、ほっとひと息つける居場所です。参加無料・申込み不要・時間内の出入りは自由です。気が向いたときに、ふらっとお越しください。



## 現在オープン中のサン・カフェはこちら

### サン・カフェ in うちやまだ

【オープン日】第2・第4木曜日 10:00~14:00

令和7年 **7月10日・24日**

**8月14日・28日**

**9月11日・25日**

【場 所】霧島市商工会館  
(霧島市隼人町内山田1-6-65)

### サン・カフェ in ちゅうおう

【オープン日】第3木曜日 10:00~14:00

令和7年 **7月17日**

**8月21日**

**9月18日**

【場 所】霧島市国分総合福祉センター  
(霧島市国分中央3-33-10)

※「きりしま居場所づくり事業」は、皆さまからお寄せいただいた赤い羽根共同募金の配分を受けて実施しています。

【問い合わせ先】霧島市社会福祉協議会 地域福祉課

TEL:0995-45-1557

FAX:0995-47-6101



## ニュースポーツ用品貸出しています



霧島市社会福祉協議会では、健康促進・体力向上や地域の交流の為に、ニュースポーツ用品・脳トレ用品の貸出しをしています。地域で集まり、人と話す・体を動かすことで介護予防にも繋がります。

地域のひろばやふれあいいきいきサロン、老人クラブ等の交流にぜひご活用ください。



友・遊ボウリング



ナンバーストライク



クロリティ



点鳥ルーレット

ニュースポーツや脳トレ用品  
50種類以上！！



室内ペタンク



バスケットボールピンゴセット



低床型玉入れセット



マナー豆(ビーンズ)

貸出は無料です♪

※貸出しは事前申請が必要です。  
※レンタル期間は原則として1週間以内です。  
※貸出し対象者には条件があります。  
まずはお気軽にお電話ください。

《問い合わせ先》

霧島市社会福祉協議会 地域福祉課

TEL:0995-45-1620(直通) FAX:0995-47-6101



# 令和7年度 鹿児島県介護の入門的研修(始良・伊佐地域)のご案内

## 開催地区・開催日時・会場等

| 地域            | 開催日時                 | 会 場                                 | 申込締切日   |
|---------------|----------------------|-------------------------------------|---------|
| 始良<br>・<br>伊佐 | 8月22日(金) 10:00～17:00 | 霧島市国分総合福祉センター<br>(霧島市国分中央三丁目33番10号) | 8月8日(金) |
|               | 8月23日(土) 10:00～17:00 |                                     |         |
|               | 8月29日(金) 10:00～17:00 |                                     |         |
|               | 8月30日(土) 10:00～16:15 |                                     |         |

## 対象者及び募集人数

- (1) 介護未経験者で、福祉・介護の職場に就職を希望される方、介護に興味・関心があり、勉強したいと思われる方
- (2) 20名(先着順)

## 受講料 無料

**申込方法** 申込書にある必要事項について記入・入力の上、郵送、FAX、E-mail、グーグルフォームのいずれかの方法によりお申込みください。

## お申込・問い合わせ先

〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1-7 鹿児島県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター  
電話 (099) 258-7888 fax (099) 250-9363

▶県社協ホームページに掲載の  
チラシ・申込書はこちら



▶グーグルフォームで  
申込の場合はこちら



▶E-mailで申込の場合のアドレス jinzai12@kaken-shakyo.jp

申込書式(Excel) ⇒ <https://www.kaken-shakyo.jp/files/libs/5324/202503191323378734.xlsx>

## きりしまおもちゃ病院 開院日



※おもちゃの修理は  
無料ですが、部品  
代をいただくこと  
があります。



おもちゃドクターお仲間募集中です

大切なおもちゃの調子はどうですか？

きりしまおもちゃ病院は、下記の  
日程で開院しています。

令和7年7月9日(水)・20日(日)  
8月5日(火)・17日(日)  
9月10日(水)・21日(日)

開院場所：霧島市国分総合福祉センター  
(霧島市国分中央3-33-10)

受付時間：10:00～15:00

## 新型コロナウイルス特例貸付を利用された方へ

生活に困って、  
特例貸付の返済  
どうしよう？

光熱費などの  
支払いがむずかしい



社会福祉協議会から  
手紙が届いている

住所、連絡先、  
氏名が変わった

※償還中または償還猶予中の方へは、順次、  
電話による連絡や訪問等を行います。

まずは、ご相談ください！

電話：45-1557

担当：地域くらし・ささえあい係



## 日本赤十字社会員増強運動へご協力ありがとうございます

日本赤十字社では、毎年5月から全国一斉に赤十字会員増強運動を展開し、国内外における災害救援救護活動、医療事業、血液事業、社会福祉事業等の赤十字事業を推進しています。

鹿児島県支部霧島市地区も市内自治公民館及び自治会へ会員募集と活動資金（会費）へのご協力をお願いした結果、令和7年5月31日現在で、7,635,375円の活動資金が寄せられました。

皆様から寄せられた活動資金は、下記のように使われます。

引き続き、会員募集を行っておりますので、ご協力よろしくお願いします。

皆さまからのご寄付は、次のように大切にに使わせていただきます

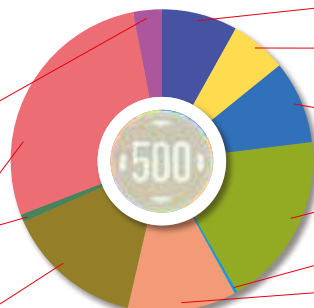
例えば500円のご協力なら…

将来の赤十字活動のために 14円

赤十字活動の運営と推進のために 139円

救護看護師養成のために 4円

市町村における赤十字活動のために 74円



救護活動事業と  
看護師等の育成のために 41円

救急法等の講習のために 31円

赤十字奉仕団  
青少年赤十字育成のために 44円

赤十字思想の普及のために 93円

社会福祉事業のために 2円

国際活動のために 58円

(令和7年度鹿児島県支部一般会計予算より)

## 募集中の救援金・義援金は、以下のとおりです。

これまでの累計額と、先の社協だよりで報告以降（令和7年3月1日～令和7年5月31日）の義援金の内訳を掲載しています。（順不同・敬称略）

◎印は現在受付中

◎ **中東人道危機救援金** 累計 **237円**  
(募集期間：平成27年4月1日～令和8年3月31日)

◎ **バングラデシュ南部避難民救援金** 累計 **326円**  
(募集期間：平成29年9月22日～令和8年3月31日)

◎ **ウクライナ人道危機救援金** 累計 **638,866円**  
(募集期間：令和4年3月2日～令和8年3月31日)

◎ **2025年ミャンマー地震救援金** 累計 **8,821円**  
(募集期間：令和7年4月1日～令和7年6月30日)

【国分】

久玉 典弘 8,200円

国分募金箱 621円

**レバノン人道危機救援金** 累計 **3,077円**  
(募集期間：令和6年10月15日～令和7年3月31日)

国分募金箱 180円

**令和6年沖縄県北部豪雨災害義援金** 累計 **2,373円**  
(募集期間：令和6年12月18日～令和7年3月31日)

国分募金箱 631円

**令和6年7月25日からの大雨災害義援金** 累計 **3,323円**  
(募集期間：令和6年8月1日～令和7年3月31日)

国分募金箱 695円

◎ **令和6年能登半島地震災害義援金** 累計 **3,883,196円**  
(募集期間：令和6年1月4日～令和7年12月26日)

【国分】

国分募金箱 1,389円

【隼人】

下和田良子 134,579円

◎ **令和6年9月能登半島大雨災害義援金** 累計 **708,930円**  
(募集期間：令和6年9月25日～令和7年12月26日)

【国分】

霧島市議員退職者会 244,787円

国分募金箱 665円

◎ **令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金** 累計 **68,900円**  
(募集期間：令和7年3月6日～令和7年6月30日)

【国分】

国分募金箱 3,840円

【隼人】

霧島市文化協会隼人支部 30,000円

【溝辺】

溝辺地区民生委員・児童委員協議会 23,000円

【霧島】

高千穂シェアサロン ひまわり会バザー 12,060円

お寄せいただいた救援金・義援金は、日本赤十字社鹿児島県支部へ送金いたしました。皆様のご厚意に深く感謝いたしますと共に、引き続きご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、募集中の救援金・義援金は、霧島市社会福祉協議会本所・各支所で受け付けております。

## 心配ごと相談のご案内

○心配ごとや悩みごとの解決をお手伝いします。

○相談時間：午後1時～4時

(相談は無料で、秘密は堅く守られます。)



|          | 相談日   | 開設場所         | 連絡先          |
|----------|-------|--------------|--------------|
| 国分支所(本所) | 第2金曜日 | 国分総合福祉センター   | 0995-45-1557 |
| 溝辺支所     | 第2水曜日 | 溝辺ふれあい温泉センター | 0995-59-2101 |
| 横川支所     | 第2火曜日 | 横川健康温泉センター   | 0995-72-9717 |
| 牧園支所     | 第2火曜日 | 牧園福祉センター     | 0995-76-2160 |
| 霧島支所     | 第2水曜日 | 霧島総合支所       | 0995-64-8086 |
| 隼人支所     | 第1木曜日 | 霧島市商工会館      | 0995-42-2256 |
| 福山支所     | 第2木曜日 | 福山公民館        | 0995-56-2150 |

## 善意に感謝します

一般寄付及び香典返しとして、霧島市社会福祉協議会にご寄付いただき感謝申し上げます。

本会では、皆様方のご芳志は、地区社協・ボランティア活動など、地域福祉向上のために活用させていただいております。

紙上を借りて、厚くお礼申し上げますとともに、故人のご冥福とご遺族皆様のご健康をお祈り申し上げます。

ありがとうございます。  
なお、氏名・金額は、寄付者の意思により掲載しております。

## 一般寄付金

(受付順)

(令和7年3月1日～5月31日)

上村 畝利様(霧島)

九、一〇三円

隼人町各種女性団体連絡協議会様

二〇、四一一円

(氏名のみ掲載を希望)

隼人町地域女性団体連絡協議会様

## 香典返し寄付金

(敬称略)

(令和7年3月1日～5月31日)

遺族名

故人名

国分支部

五万円

野村 健一

野村 ミツ

遺族名

故人名

萬徳 茂樹

萬徳フミエ

三山 邦子

大山 貞義

田中 文子

田中 幸子

下脇 巖

下脇 小枝子

村岡 和子

村岡 國昭

辻 順子

松元 清子

楠元 和江

楠元 貞雄

井上 陵一

井上 秀若

川原 盛二

溝口 洋子

溝口 盛二

有満 三重子

有満 健史

有満 三重子

叶 和代

葉 法男

徳重 秋男

室屋 トヨ子

田畑 和良

田畑 美由希

古賀 浩治

杉本 サエ子

溝辺支所

満塩 郁夫

五万円

福永 イツ子

鶴田 春代

福永 則夫

三万円

岩元 礼子

今吉 礼子

今吉 久子

有村 スミエ

有村 久志

前田 廣子

前田 洋海

沼口 輝実

沼口 ツヤ子

長野 謙一

長野 トシエ

野間 紀子

野間 洋一

二万円

立田 正行

立田 正行

立田 俊廣

一万円

小倉 弘

横川支所

富松 フミエ

三万円

佐方 康行

宗像 健司

宗像 スミ子

遺族名

故人名

前田 康博

前田 久子

鬼塚 あき子

鬼塚 敏明

藤崎 一秋

藤崎 マス

伊集院 稔

伊集院 三次子

一万円

上段 重晴

弥栄 悦子

田中 比左雄

五万円

田中 静代

田中 静代

田中 比左雄

田中 静代

田中 比左雄

田中 静代

田中 比左雄

田中 静代

田中 比左雄

田中 静代

田中 比左雄

田中 静代

田中 比左雄

田中 静代

田中 比左雄

田中 静代

田中 比左雄

田中 静代

田中 比左雄

田中 静代

田中 比左雄

田中 静代

田中 比左雄

田中 静代

田中 比左雄

田中 静代

田中 比左雄

田中 静代

田中 比左雄

田中 静代

田中 比左雄

田中 静代

田中 比左雄

田中 静代

田中 比左雄

田中 静代

田中 比左雄

田中 静代

田中 比左雄

田中 静代

田中 比左雄

田中 静代

田中 比左雄

田中 静代

田中 比左雄

田中 静代

田中 比左雄

田中 静代

田中 比左雄

田中 静代

田中 比左雄

田中 静代

田中 比左雄

田中 静代

田中 比左雄

田中 静代

田中 比左雄

田中 静代

田中 比左雄

田中 静代

田中 比左雄



きりしまちこ

## 霧島市社協は税額控除対象法人です

霧島市社会福祉協議会は税額控除対象法人として霧島市より認定を受けており、本会への寄付金は税額控除制度の適用を受けることができます。

控除の対象となるのは令和6年5月31日以降に2,000円を超える寄付を行った個人及び法人となります。

控除を受ける際は、確定申告が必要となりますので「領収書」と「税額控除に係る証明書(写し)」が必要です。

※「寄付控除に係る証明書(写し)」は寄付受付時にお渡しいたします(本会ホームページからもダウンロードできます)⇒



ホームページ  
QRコードはこちら

本会へのご意見・ご要望等ございましたら、下記までお寄せください。

霧島市社会福祉協議会  
(国分総合福祉センター)  
TEL: 45-1557  
FAX: 64-0687